

# ～市・農業委員会の取り組みにより遊休農地を担い手に集積～

## 東京都町田市

取組主体:町田市農地利用集積円滑化団体

取組開始時期:平成23年

解消面積:10.6ha(平成25年4月時点)

導入作物:露地野菜、果樹

### 1. 取組のきっかけ・経緯

東京都のベッドタウンとして約43万人の人口を誇る町田市は、居住区と農地が混在する典型的な都市農業地域で、耕地面積のうち生産緑地が約66%を占める一方、市街化調整区域内農地も多く存在する。

高齢化と後継者不足等のため、近年、市街化調整区域内では遊休農地化が進み、市内の認定農業者や新たな担い手への農地の利用促進が急務となっていた。

そこで、町田市は、農地利用集積円滑化団体を平成23年に設立し、遊休農地の情報を集約し、農地の流動化と担い手への農地集積を目的として、農地のあっせん事業を開始した。

### 2. 取組内容

円滑化団体設立後は、所有者から委任を受けた遊休農地の情報を「農地バンク」として、農地を求める農業者等の情報を「担い手バンク」として登録し、農地と担い手のマッチングの取組を行っている。

農地バンクへの農地情報の収集には、町田市農業委員会が大きな役割を果たしているほか、担い手バンクへの登録については、市が実施する「農業研修事業」を修了した新規就農希望者や後継者、都農業会議から助言等を受けた就農希望者など、約70人が登録され、関係機関が連携して遊休農地化の活用を進めている。

農地のあっせんを受けた担い手は、都の補助事業を活用して遊休農地を再生整備し、就農するなど、担い手確保と農地再生事業を一体的に進めた結果、10.6haの遊休農地を解消し、13名の新規就農者を生み出している。

### 3. 今後の課題・予定など

現在農地バンクに登録されている農地は、荒廃の進んだ農地が多くなっている。補助事業を利用しても整備する担い手への負担が大きい。今後は、農地所有者へのPRを進め、荒廃する前に農地バンクへの登録を促すことが課題となる。平成25年度は2回のバンク公開を行った。今後も年2回程度のペースで公開を行っていく予定。

### 4. 活用した補助事業

- ・(都)農地リフレッシュ再生事業(内容:再生整備費、その他必要な事業)



再生前



再生後